

# HITA

広報ひた  
Public relations magazine  
7月1日号 No.1158



## CONTENTS もくじ

- |    |                     |    |                     |
|----|---------------------|----|---------------------|
| 02 | 日田市の財政状況を見る！        | 20 | まちの話題               |
| 06 | 国民健康保険税が決定しました      | 24 | H I T A J I N       |
| 08 | 介護保険からのお知らせ         |    | ／集落支援員活動            |
| 09 | 「食品ロス」に関するアンケートについて | 25 | 図書館に行こう             |
| 10 | 日田市農業振興ビジョンを策定しました  | 26 | 7月の元気な日田っ子集まれ！      |
| 12 | 市政情報ピックアップ          | 27 | 児童館・支援施設7月の主な催し     |
| 15 | くらしの情報／人権コラム        | 28 | マイナンバーカードの申請をしませんか？ |
|    |                     |    | ／市長コラム              |

6月5日、すいかの初出荷式が山田原集出荷場で行われました。

今年は天候にも恵まれ、日田特有の寒暖差を生かした栽培によって、糖度の高い大玉のすいかが出荷されました。

生産者や関係者が集まる中、小さな後継者も初出荷を喜んでいました。



## 日田市の財政状況を見る！

### 歳入予算の収入状況

科目	予算現額	3月末収入済額	市民一人当たり	収入率
市税	76億3,924万1千円	76億7,600万9千円	11万4,461円	100.5%
地方譲与税	3億6,700万円	3億8,191万2千円	5,695円	104.1%
利子割交付金	500万円	640万9千円	96円	128.2%
配当割交付金	2,500万円	1,303万7千円	194円	52.1%
株式等譲渡所得割交付金	1,800万円	862万円	129円	47.9%
地方消費税交付金	13億2,000万円	12億724万8千円	1万8,002円	91.5%
ゴルフ場利用税交付金	2,700万円	2,645万4千円	394円	98.0%
自動車取得税交付金	4,000万円	5,740万8千円	856円	143.5%
地方特例交付金	2,200万円	2,211万9千円	330円	100.5%
地方交付税	128億4,555万6千円	129億8,483万1千円	19万3,624円	101.1%
交通安全対策特別交付金	1,000万円	1,177万円	176円	117.7%
分担金及び負担金	1億4,341万円	1億4,835万円	2,212円	103.4%
使用料及び手数料	7億5,111万5千円	6億9,771万1千円	1万404円	92.9%
国庫支出金	53億5,552万3千円	49億4,081万9千円	7万3,675円	92.3%
県支出金	25億3,608万4千円	21億4,086万円	3万1,924円	84.4%
財産収入	2億3,053万円	2億4,413万9千円	3,640円	105.9%
寄附金	1億1,740万2千円	1億3,434万2千円	2,003円	114.4%
繰入金	6億3,434万9千円	20万円	3円	0.0%
繰越金	6億2,672万6千円	6億2,672万7千円	9,345円	100.0%
諸収入	8億6,935万2千円	7億2,345万3千円	1万788円	83.2%
市債	39億7,733万円	12億5,723万円	1万8,747円	31.6%
合計	375億6,061万8千円	333億964万9千円	49万6,699円	88.7%

※市民一人当たりの額は、平成29年3月31日現在の人口67,062人で算出しています。  
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

### 歳出予算の執行状況

科目	予算現額	3月末支出済額	市民一人当たり	執行率
議会費	2億5,942万5千円	2億5,491万円	3,801円	98.3%
総務費	47億4,135万8千円	29億6,792万7千円	4万4,256円	62.6%
民生費	129億8,779万9千円	106億8,854万3千円	15万9,383円	82.3%
衛生費	28億426万2千円	20億5,754万5千円	3万681円	73.4%
労働費	9,539万2千円	9,053万5千円	1,350円	94.9%
農林水産業費	15億7,927万1千円	11億4,469万8千円	1万7,069円	72.5%
商工費	14億2,671万2千円	12億7,072万5千円	1万8,949円	89.1%
土木費	38億1,952万4千円	30億7,929万1千円	4万5,917円	80.6%
消防費	9億1,949万1千円	8億5,187万2千円	1万2,703円	92.6%
教育費	40億2,110万6千円	32億2,821万2千円	4万8,138円	80.3%
災害復旧費	3億6,932万2千円	2億2,460万9千円	3,349円	60.8%
公債費	44億9,036万1千円	44億8,912万1千円	6万6,940円	100.0%
諸支出金	372万5千円	19万3千円	3円	5.2%
予備費	4,287万円	0円	0円	0.0%
合計	375億6,061万8千円	303億4,818万2千円	45万2,539円	80.8%

### 市税の収入状況

税目別	予算現額	調定額	3月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	27億5,237万1千円	30億1,807万3千円	27億4,111万9千円	4万874円	99.6%	90.8%
固定資産税	36億7,971万円	40億4,607万円	37億3,705万7千円	5万5,725円	101.6%	92.4%
軽自動車税	2億2,990万2千円	2億3,004万円	2億1,808万4千円	3,252円	94.9%	94.8%
市たばこ税	5億325万4千円	4億9,621万円	4億9,619万2千円	7,399円	98.6%	100.0%
入湯税	4,490万3千円	4,660万1千円	4,530万1千円	676円	100.9%	97.2%
都市計画税	4億2,910万1千円	4億7,534万4千円	4億3,825万6千円	6,535円	102.1%	92.2%
合計	76億3,924万1千円	83億1,233万8千円	76億7,600万9千円	11万4,461円	100.5%	92.3%

## 平成28年度日田市の財政状況を見る！

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）。今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。

市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成28年度決算の概要は12月頃にお知らせします。



### 予算の状況

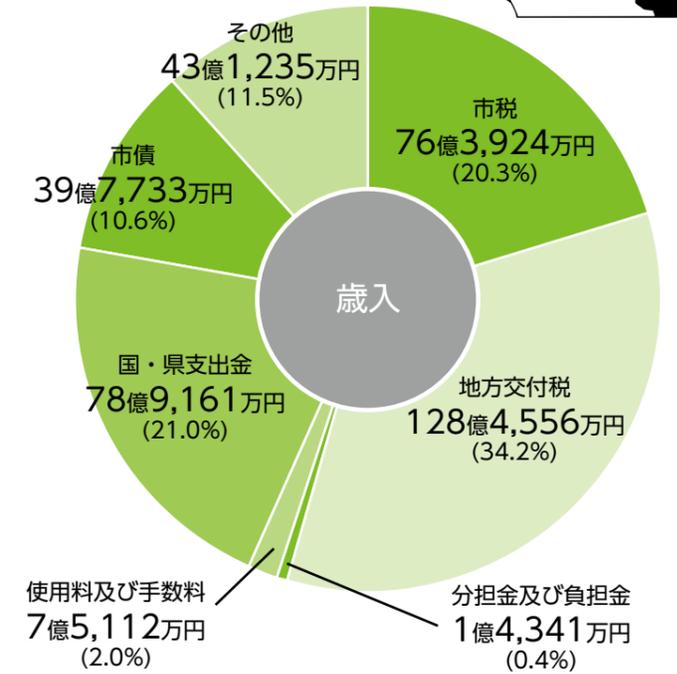
平成28年度の一般会計の歳入予算は、375億6,062万円で、平成27年度と比較すると4億2,568万円（1.1%）の減となっています。

内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の34.2%を占める128億4,556万円となり、皆さんが納めた市税が76億3,924万円で、歳入総額の20.3%を占めています。

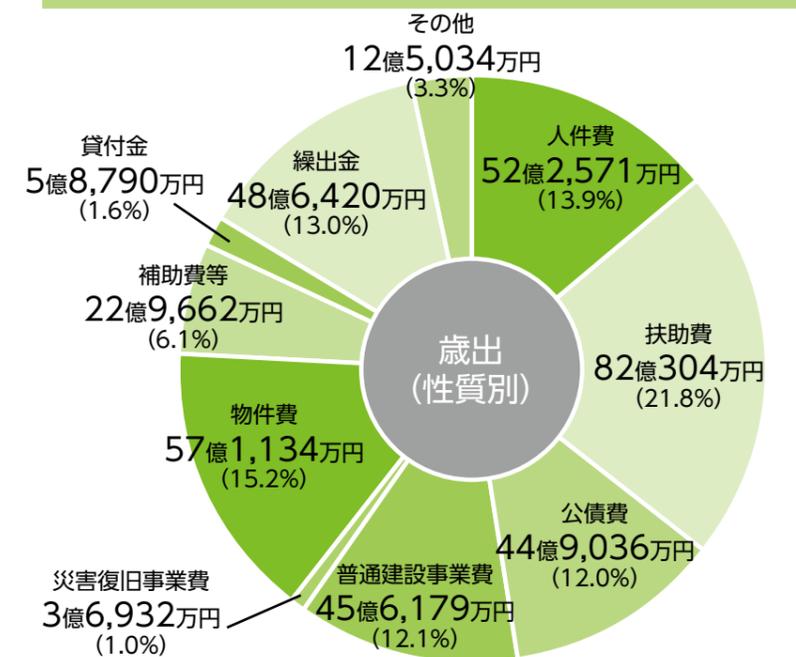
また、国・県支出金が21.0%、市債が10.6%で大きな割合を占めています。

歳出予算を性質別に見ると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が82億304万円となり、歳出総額の21.8%を占めています。

その他、特別職や職員の給与、議員の報酬などの人件費が52億2,571万円、建設事業を行うときなどに借入した市の借金である市債を返済するための公債費が44億9,036万円、施設の維持管理などに要する経費である物件費が57億1,134万円、公共施設の新・増設などに要する普通建設事業費が45億6,179万円、特別会計への事業費補填である繰出金が48億6,420万円、個人や各種団体への補助金交付などの補助費等が22億9,662万円、災害からの復旧に要する災害復旧事業費が3億6,932万円などとなっています。



平成28年度最終予算額 **375億6,062万円**  
(前年度比 -4億2,568万円)



# 日田市の財政状況を見る！

🔍 平成28年度に実施した主な事業 ※平成27年度からの繰越事業を含みます。金額は決算見込額。

議会費	
議会運営費	2,005万円
総務費	
ふるさと納税（水郷ひた応援基金）促進事業	5,571万円
地域おこし・集落活動推進事業	4,558万円
小学校跡地利活用対策事業	2億7,027万円
市内循環・上中津江デマンドバス運行事業	7,644万円
定住交流促進事業	3,039万円
個人番号カード交付事業	1,543万円
民生費	
障害者自立支援等	16億1,232万円
老人ホーム等運営管理費	1億8,942万円
公立保育園運営管理費	8億1,767万円
子ども・子育て支援給付費	20億552万円
生活保護費給付等事業	16億5,322万円
後期高齢者医療費	11億8,616万円
国民健康保険事業拠出金	10億1,225万円
介護保険事業拠出金	9億6,490万円
衛生費	
バイオマス資源化センター管理費	2億857万円
焼却施設等更新事業	745万円
廃棄物処理費	5億9,264万円
浄化槽設置補助事業	4,359万円
健康診査・健康相談・健康活動事業	6,430万円
予防接種事業	1億8,081万円
子ども医療費助成事業	2億294万円
労働費	
若年者就業支援事業	914万円
U・Iターン者雇用促進支援事業	160万円
農林水産業費	
営農指導強化事業	778万円
県営農業水利施設保全合理化事業	2,768万円
日田市農業振興ビジョン策定事業	700万円
木づかい促進事業	5,660万円
高度総合木材加工団地関連森林等再生事業	6,239万円
市有林活用モデル事業	2,407万円
鳥獣被害防止緊急対策事業	3,690万円

商工費	
中小企業支援センター設置事業	2,026万円
日田ブランド推進事業	1,833万円
金融対策費	4億1,229万円
企業誘致事業	6,255万円
「元気倍！日田！！」緊急観光誘客対策事業	1億1,565万円
インバウンド推進事業	2,311万円
観光誘客宣伝事業	3,078万円
土木費	
市道改良事業	8億6,527万円
道路維持費	3億8,357万円
県営事業負担金	1億93万円
公園管理費	2億567万円
城内住宅建替事業	3億6,849万円
消防費	
非常備消防費	1億2,688万円
消防ポンプ自動車購入事業	3,318万円
小型動力ポンプ購入事業	862万円
消防団安全装備整備事業	311万円
防災行政無線電話応答システム整備事業	440万円
教育費	
小・中学校の維持管理費	4億447万円
小・中学校の校舎・屋内運動場等施設整備	3億6,369万円
公民館・淡窓図書館・博物館等の社会教育活動や施設維持管理費	8億9,315万円
公民館の建設費	1億4,103万円
複合文化施設の建設費	1億9,336万円
文化財の発掘調査や保存整備	4億4,805万円
スポーツ振興や体育施設の維持管理	3億1,248万円
給食センター等維持管理費	2億2,857万円
小・中学校教材費保護者負担軽減事業	4,221万円
災害復旧費	
災害復旧に関する費用	2億9,238万円
公債費	
市債（市の借入金）の返済金	44億8,912万円

## 🔍 長期借入金の残高（平成29年3月31日現在）

一般会計	359億8,987万1千円
診療所事業特別会計	764万5千円
簡易水道事業特別会計	23億9,539万3千円
給水施設事業特別会計	3,584万8千円
公共下水道事業特別会計	109億9,733万1千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1億9,053万2千円
農業集落排水事業特別会計	23億4,908万5千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	426万9千円
情報センター事業特別会計	9億7,491万6千円
合計	529億4,489万1千円

## 🔍 市有財産の状況（平成29年3月31日現在）

土地	山林	12,930,969.00m <sup>2</sup>
	その他	9,297,010.22m <sup>2</sup>
建物		458,186.64m <sup>2</sup>
立木	所有分	662,758.00m <sup>3</sup>
	地上権分	79,259.00m <sup>3</sup>
有価証券		4億1,922万円
債権		4億6,832万9千円
出資金		3億1,402万6千円
基金（積立金）		191億9,594万4千円

## 🔍 特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		3月末収入済額	収入率	3月末支出済額	執行率
国民健康保険	102億6,790万5千円	86億5,900万5千円	84.3%	93億1,719万6千円	90.7%
後期高齢者医療	8億4,487万円	8億757万2千円	95.6%	8億2,000万1千円	97.1%
介護保険	68億7,003万1千円	55億4,759万2千円	80.8%	61億1,727万9千円	89.0%
診療所事業	1億8,750万2千円	8,677万8千円	46.3%	1億6,091万4千円	85.8%
簡易水道事業	5億9,540万6千円	1億7,704万2千円	29.7%	4億8,837万3千円	82.0%
給水施設事業	2,484万1千円	355万円	14.3%	2,148万2千円	86.5%
公共下水道事業	18億5,408万6千円	18億977万5千円	97.6%	18億881万円	97.6%
特定環境保全公共下水道事業	3,014万3千円	1,245万円	41.3%	2,826万4千円	93.8%
農業集落排水事業	2億2,936万9千円	3,044万9千円	13.3%	2億2,281万2千円	97.1%
住宅新築資金等貸付事業	240万3千円	243万2千円	101.2%	163万6千円	68.1%
情報センター事業	5億7,400万5千円	2億3,832万1千円	41.5%	5億1,807万3千円	90.3%
合計	214億8,056万1千円	173億7,496万5千円	80.9%	195億484万1千円	90.8%

## 🔍 一時借入金の残高（平成29年3月31日現在）

一般会計	27億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	5億円
公共下水道事業特別会計	0円
合計	42億円

## 🔍 水道事業（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

会計名	決算額
収益的収入	9億6,589万2千円
収益的支出	8億3,201万5千円
資本的収入	7,079万2千円
資本的支出	3億5,869万7千円

給水人口／49,333人  
 配水量／5,069,829m<sup>3</sup>  
 1日最大配水量／16,296m<sup>3</sup>  
 1日平均配水量／13,890m<sup>3</sup>  
 一人1日最大配水量／330ℓ  
 総有収水量／4,641,748m<sup>3</sup>  
 有収率／91.56%

※総有収水量…給水量のうち、水道料金の収入となった水の量。  
 ※有収率…総有収水量を配水量で割ったもので、漏水防止対策等の目安として使用。



- 🔍 **「歳入」**
- ・ 人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など
  - ・ 扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費
  - ・ 公債費：市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費
  - ・ 普通建設事業費：公共施設の増設などに必要な経費
  - ・ 物件費：賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
  - ・ 補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
  - ・ 議会費：議会運営のための経費
  - ・ 総務費：行政全般の事務などに関する経費
  - ・ 民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
  - ・ 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
  - ・ 農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
  - ・ 商工費：商工業や観光の振興のための経費
  - ・ 土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
  - ・ 教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
  - ・ 災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復帰のための経費
- 🔍 **「歳出」**
- ・ 歳入：歳入として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
  - ・ 繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
  - ・ 分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
  - ・ 市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
  - ・ 地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
  - ・ 歳入：歳入として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
  - ・ 繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
  - ・ 分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
  - ・ 市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
  - ・ 地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
  - ・ 歳入：歳入として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
  - ・ 繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
  - ・ 国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
  - ・ 分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
  - ・ 市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
  - ・ 地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
  - ・ 地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金

## 🔍 用語説明

・ 一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・一般的な経費を計上する会計

・ 予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額に、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額

・ 調定額：年度内に入ってくるべきお金の額

・ 収入済額：市が歳入として実際に受け取った額

・ 支出済額：市が歳出として実際に支払った額

## 国民健康保険税の本算定の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主宛てに送付します。

### ■本算定とは

今回確定した税率と平成28年中の所得額や国民健康保険に加入している人数などによって、年間の税額を決定するものです。

### ■国民健康保険税の納め方

#### ①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）

年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から平成30年3月までの9か月で分割した額が月額となります。

#### ②年金から天引きで納める人（特別徴収）

年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

### ■国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免は、納税義務者（世帯主）からの申請でその可否が決定され、以下に該当する人が申請の対象になります。

- ・災害などによって生活が著しく困難になった人
- ・平成29年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人又はこの状況に準じると認められる人

減免申請をする人は、納期限までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要があります。

※倒産や解雇等によって退職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要ですので詳細は、お問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！

70歳以上の国保・後期高齢者医療に加入の人は

## 平成29年8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払いした分を払い戻す制度です。上限額は、個人若しくは世帯の前年所得に応じて決まっています。

平成29年7月まで

平成29年8月から

	適用区分	平成29年7月まで		平成29年8月から	
		外来 (個人ごと)	外来+(入院世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+(入院世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円 ※2>	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円 ※2>
一般	課税所得 145万円未満の人 ※1	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 <多数回44,400円>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯		24,600円		24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

国民健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1（市役所1階）  
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

## 平成29年度の国民健康保険税が決定しました

今年度は、平成28年度保険税率（額）を据え置きました。

なお、低所得者の保険税軽減の拡充は国の制度改正に合わせて実施します。



### 国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で算出された税額の合計額です。

平成29年度 国民健康保険税の税率(額) (年額)

	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの	後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの	介護分 介護保険に係る費用を負担するもの(40~64歳の加入者のみ)
所得割額	(平成28年の総所得金額等－基礎控除33万円)×右記の税率(所得のある人個々に計算)	8.87%	2.72%	2.43%
均等割額	被保険者一人につき	25,800円	8,100円	9,600円
平等割額	1世帯あたり	19,900円	6,300円	5,500円
限度額	1世帯あたりの最高額	54万円	19万円	16万円

### 低所得者の軽減制度の拡充

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

平成29年度から、5割と2割の軽減対象になる所得金額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡充されました。

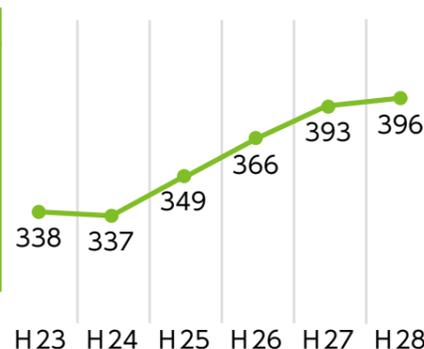
軽減の割合	所得基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	改正前 33万円+26.5万円×被保険者数
	改正後 33万円+27万円×被保険者数
2割軽減	改正前 33万円+48万円×被保険者数
	改正後 33万円+49万円×被保険者数

### 医療費の推移と一般会計からの基準外の繰入金

国民健康保険は、国保税のほか、国・県の負担金などを財源に運営しています。しかし、医療技術の高度化や高齢化の進展などによって、一人あたりの医療費は年々増加しています。市は、国が認めた負担以外に基準外の額を負担し、被保険者の負担軽減に取り組んでいます。

年度	繰入額
H23	1,412万3千円
H24	1億5,154万4千円
H25	1億2,603万7千円
H26	1億3,920万5千円
H27	3億6,723万2千円
H28	3億37万6千円
H29(見込)	1億1,775万6千円

一人当たりの年間医療費の推移(千円)



なお、平成28年度収支では約3億8千万円の決算剰余金(繰越金)が生じていますが、一部を平成30年度からの国保広域化の円滑な施行の観点から、被保険者の負担軽減のため、平成29年度において基金に積み立てる予定です。



医療費の負担を軽減するために・・・

●1年に1回特定健診を受けましょう

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

●普段から健康づくりに心がけましょう

# 介護保険からのお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、3年に1回、市町村ごとに算定が行われており、平成27年度から平成29年度は年額6万2200円を基準額としています。さらに、世帯員の市民税の課税状況や被保険者本人の所得額によって、9段階に分かれます。

※40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）の保険料は、健康保険組合ごとに設定される介護保険料率と給与・賞与に応じて求められ、医療保険料と合わせて徴収されます。詳細は加入している健康保険組合にお問い合わせください。

## 【納入通知書の送付】

納入通知書及び納付書は7月中旬に発送します。

災害などの特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。保険料は各納期限までに納付してください。

## 【介護保険料の納め方】

保険料は通常、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって二通りに分かれます。

なお、第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月からです。

### ①年金から差し引かれる人（特別徴収）

基本的に、年金収入が年間18万円以上の人は、年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

### ②納付書で納める人（普通徴収）

年金収入が年間18万円未満の人等、特別徴収の対象にならない人です。7月中旬に、8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

※年齢到達・転入等で資格取得してから間もない場合やその他保険料の変更があり徴収区分が変更した場合、一定期間普通徴収になる場合があります。

## 【保険料の減免制度】

災害等によって被害を受けたり、事業の廃止等で所得が激減したときや世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合がありますので、左記にお問い合わせください。

問 納入通知書・支払方法等について  
 税務課市民税係  
 ☎283396（市役所1階）

## 【介護サービスの利用者の負担軽減】

介護保険制度には、介護サービス利用者が負担しなければならぬ費用を軽減する制度があります。前年度対象者には申請の案内と申請書を送付します。

既に認定証を持つている人も更新申請が必要です。

### 居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスにおける居住（滞在）費と食費を軽減します。  
 ※デイサービス及び通所リハビリテーションの食費は対象外です。

### ■介護サービスの種類

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイ

### ■対象者

次の条件を全て満たす人  
 ・世帯全員が市民税非課税  
 ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税  
 ・預貯金等が1千万円以下（夫婦2千万円以下）等

### ■申請に必要なもの

申請書・同意書（押印が必要）、通帳等の写し（申請日から2か月以上前までの履歴のあるもの）  
 ※通帳は必ずコピーを持参してください。

## 社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

## 【負担割合証の発送】

現在発行している負担割合証は7月31日で有効期限が切れます。7月中旬に、要介護認定者及び総合事業対象者に新しい負担割合証を送付します。手元に届いたら担当ケアマネジャー等に提示してください。  
 ※詳細は左記にお問い合わせください。

## 問 介護保険給付・サービスについて

長寿福祉課介護保険係  
 ☎28264（市役所1階）



# 「食品ロス」に関するアンケートについて

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施した、食品ロスについての消費者アンケート調査結果の一部を紹介します。

また、結果の詳細は、市のホームページに掲載しています。

- ▶調査期間 平成28年11月8日～12月5日
- ▶調査対象 日田市内在住の消費者500人

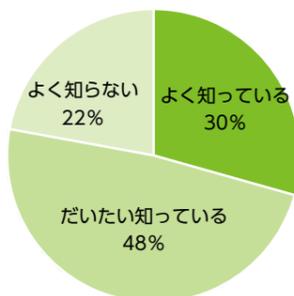
## スーパーで買い物をする時の基準（複数回答）

- 1位 金額
- 2位 消費、賞味期限
- 3位 産地
- その他（量、見た目、食品添加物など）

## 食品ロスを減らすためにできること（複数回答）

- 1位 まとめ買いをしない
- 2位 外食の際注文しすぎない
- その他（食べ物を粗末にしないという気持ちを持つ・賞味期限だけでなく自分の五感で判断する・買い物に行く前に献立を考え、冷蔵庫を確認するなど）

## ▼「食品ロス」の内容の認知度



食品ロスとは…  
 食べられる状態であるにも関わらず廃棄される食品

## ▼「食品ロス」パネル展示



## アンケートのまとめ

「食品ロス」の問題については、前年度より認知度がやや上昇しているようでした。また、多くの人が食品ロスを減らすために様々な取組を行っていることがアンケートから読み取れました。

食品ロスを減らすためには一人ひとりの取組が重要です。一人あたりの廃棄量は少なくとも、日本中・世界中の問題としてみると、膨大な量となります。

まずは今日の買い物から「食品ロスを減らす」という意識をもって行動してみるのはいかがでしょうか。

## 日田市の消費生活相談実績

### ■相談件数

平成24年度	172件
平成25年度	180件
平成26年度	186件
平成27年度	229件
平成28年度	241件

### ■平成28年度に多かった相談内容

1. 架空請求（アダルトサイト等）
2. 借金問題（闇金融）
3. インターネット通販
4. インターネット回線契約
5. 増改築工事



## 「安心・安全な暮らし」をお届けするために

消費者被害が深刻化する中、悪質業者の手口は、年々複雑・巧妙化しています。また、相談内容も多種多岐にわたり、相談件数も年々増加しています。

日田市では、これまでの相談窓口を平成28年4月に消費生活センターとして設置し、相談体制の強化、被害を未然に防ぐための啓発の推進をさらに図り、今後も継続して住民の安心・安全な暮らし、消費者行政の推進に取り組んで参ります。



～一人で悩まず まずはお電話を～

消費生活に関する相談はこちらへ

問 日田市消費生活センター

☎283393（市役所2階）

## 農業次世代人材投資事業 (旧青年就農給付金)



次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就学前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付するものです。

- 準備型** 農業経営者となることについての強い意志を有している就農希望者（就農予定時の年齢が45歳未満）が対象です。
- 交付金額**：最大150万円／年
- 交付期間**：最長2年間

■**経営開始型** 農業経営者となることについての強い意志を有している独立・自営就農者（就農時の年齢が45歳未満）が対象です。

- 交付金額**：最大150万円／年
- 交付期間**：最長5年間
- ※交付要件等がありますので、お問い合わせください。
- ※独立・自営とみなす要件や、所得による制限などがあります。
- ※国からの予算配分等の都合によって、給付要件を満たしていても採択されない場合があります。

## 大分県親元就農給付金



後継者の就農意欲の喚起と就農の定着を図るため、就農前の研修段階及び就農初期段階の親元就農者に対して、給付金を給付する制度です。

- 準備型** 国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）を受給していない親元就農予定者（就農予定時の年齢が45歳未満）が対象です。
- 交付金額**：最大150万円／年
- 交付期間**：最長1年間

■**開始型** 平成28年度以降に就農し、国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）を受給していない親元就農者（就農時の年齢が45歳未満）が対象です。

- 交付金額**：最大100万円
- 交付期間**：最長2年間 ※ただし、準備型給付期間を含む。
- ※給付要件等がありますので、お問い合わせください。
- ※県・市の予算配分等の都合によって、給付要件を満たしていても採択されない場合があります。

## 新規就農者による研修費補助



新規就農者を含む3人以上の農業者が参加する研修等の費用の一部を助成するものです。

- 補助額** 要した経費の2分の1以内（補助限度額は10万円）
- 対象経費** 交通費、バス借上料、燃料費、研修費（宿泊費、飲食費は対象外）

## 「ファーマーズスクール」を活用した就農準備研修

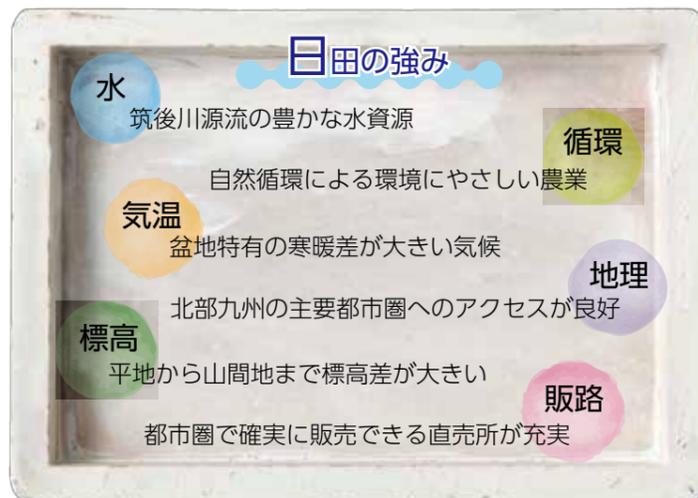


新たに就農を希望している者を対象とした「ファーマーズスクール」を設置し、ベテラン農家が就農コーチとなって現地での栽培講習や経営指導等の実践的研修を行い、新たな農業経営者の育成を支援していきます。

- 日田市のファーマーズスクール**
  - ・「大山えのきファーマーズスクール」  
…作物：えのき苜
  - ・「日田梨未来アカデミー」  
…作物：梨
- 研修生の資格**
  - ・おおむね40歳以下であること
  - ・日田市内で就農・定住すること 等

募集中

5月から研修生2人がえのき苜栽培の実習に励んでいます！



- 研修期間** 1年以上～2年以内
- 研修費用**
  - ・研修に要する費用（就農コーチ謝礼、ほ場借上料等）は無料
  - ・住居費や交通費、損害保険料等の費用は研修生負担
- ※研修期間中、住居費の補助制度が利用できます。



日田らしい  
足腰の強い農業と  
活気ある農村社会をつくる

## 農業後継者や新規就農者を支援します

農家人口の減少や高齢化等、農業・農村を取り巻く環境が変化する中で、担い手の育成・確保が重要となっていることから、市では様々な事業で農業後継者や新規就農者を支援します。

☎農業振興課政策・担い手支援係 ☎211 (市役所3階)

## 農業大学校就学支援事業



市内で就農する青年農業者を育成するため、九州内の県立農業大学校に就学する学生に対して就学費用を支援するものです。

- 対象者** 入学前に市内に住所を有しており、九州内の県立農業大学校に就学している者で、卒業後は市内において就農する者
- 補助金額・内容** 年額24万円（月額2万円）、在学2年間
- ※ただし、卒業後3年以内に、本市において農業に従事していない場合、中途退学・休学若しくは疾病のため卒業見込みが無いときは、交付した補助金の全額又は一部を返還していただきます。

本市における農業振興の基本目標と基本施策等を体系的に整理し、農業者・市民・農協・関係機関・団体・行政等が連携して取り組んでいく今後の目指すべき方向を示す「日田市農業振興ビジョン」。この計画期間は、平成29年度から平成39年度までの11年間。農業者のさらなる創意工夫と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候等、「日田の強み」をいかした農業の構築に加え、活力ある地域社会を支えるために農業・農村の継承に取り組んでいくものです。

農家人口の減少や高齢化等、農業・農村を取り巻く環境が変化する中で、農業の将来を切り拓くためには、従前の発想にとらわれず、創意工夫を凝らし、自らの判断で消費者ニーズの変化等に対応する担い手の育成・確保が重要となっています。今回は、日田市農業振興ビジョンの中の基本施策の一つとして掲げている「元氣な担い手を育てる」について、農業後継者や新規就農者等に対する就農支援について紹介します。

## ●市営住宅の入居者及び補欠者を募集

### ▶入居者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
西有田	坂井町	-	3DK	
三花	三和	1	3K・4K	
		1	3K	单身可
三芳	桃山	5	3DK・2LDK	
		-	2DK	单身可
		-	2DK	高齢者向
		-	3DK	身障者向
竹田	南元町	2	3DK	再開発
	元町	-	3DK	再開発
豆田	丸の内	-	3DK	
		-	2DK	母子向
		-	2DK	高齢者向
光岡	月隈	-	3DK	
朝日	朝日ヶ丘	2	2DK・3DK	
桂林	城内	-	2DK・3DK	シルバーハウジング
		-	1DK	单身可
三芳	刃連町	3	3DK	
		-	2LDK	車椅子専用
		-	2LDK	高齢者向

※空家戸数のない住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。

※補欠者は、次回の定期募集に伴う抽選日の前日までに、各住宅に空室が生じた時に順次入居できます。

※シルバーハウジング、再開発住宅の入居資格等詳細については、右記にお問い合わせください。

### ▶入居資格 次の全てに該当する人

(既に公営住宅に入居している人や本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません)

①特に住宅に困っている人(持ち家のある人は申込みできません)  
②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③収入が基準額を超えない人(世帯全員の所得合計額から控除額を差し引いた金額が、189万6千円以下であること)

※世帯の状況や障がいの程度に応じて異なります。

④同居の親族がいる人

※単身者は、摘要欄に単身可、高齢者向の記載がある住宅のみ申込可能です。  
※単身可の住宅に申込み場合は、60歳以上に限ります。また、障害者手帳を持っている人は、障がいの程度によって年齢に関係なく単身での申込みが可能な場合があります。

▶**申込方法** 市役所建築住宅課又は各振興局に備付けの申込用紙で申込み(必要書類は世帯状況で異なるため窓口で確認後お伝えします)

▶**申込期限** 7月31日(月) 午後5時

▶**公開抽選日** 8月24日(休) 午前9時30分～ 市役所7階 大会議室

※刃連町住宅については、定期募集以降は随時申込みを受け付けます。  
上記入居資格①②④は同じですが、③の収入基準が、240万円以下であること、家賃は、1～3階は35,000円、4・5階は31,500円の固定料金となっています。

※前・中・上・天瀬・大山地区の住宅は随時募集となっています。空室状況は各振興局にお問い合わせください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎建築住宅課住宅係 ☎28218 (市役所5階)

## ●ひた市民健活ポイントサービス事業に参加してみませんか？

この事業は、市民の健康寿命の延伸を目指し、健康づくりの動機づけと継続の促進を目的に、ウォーキングや健康診査の受診、さらに市・公民館・自治会等が実施する「健康づくり事業」への参加に応じてポイントを付与するものです。

▶**取組期間** 平成30年3月31日まで

▶**対象者** 市内に住所を有する満18歳以上の人

▶**申込場所**

健康保険課健康支援係(ウエルピア内)

※各振興局・振興センター、アオーゼ、京町地区集会所、北友田3丁目地区集会所、各地区公民館に申込用紙を設置。

※申込期限は平成30年2月28日(休)まで。

※ひた健活応援事業所(商品券取扱店)については、市ホームページ又は下記にお問い合わせください。

☎健康保険課健康支援係 ☎3000 (ウエルピア内)

それぞれの期間に注意してね!

平成28年度に貯めたポイントの交換期間が迫っています!

■交換期間 8月31日(木)まで

■商品券使用期間 10月31日(火)まで

※商品券取扱店は、5月末現在31店です。

貯めたポイントは、市内の商品券取扱店で使える商品券との交換や自治会に寄附できるよ!

健活に取り組み、夫婦一緒に健康で長生き! 90歳を目標にしています!

友達と参加し、お互いに励ましあって健活に取り組んでいます!

## 危険業務従事者叙勲

永年にわたり危険性の高い業務に従事した人に贈られる危険業務従事者叙勲が発表されました。市内では、次の人々が晴れの受章に輝きました。



危険業務従事者叙勲  
瑞宝単光章 警察功労  
いしい とおる  
石井 徹さん  
(元 福岡県警部)



危険業務従事者叙勲  
瑞宝単光章 消防功労  
やは たかずひこ  
矢羽田和彦さん  
(元 大分県日田玖珠広域  
行政事務組合消防司令)

## ●「協働のまちづくり出前懇談会」を開催

「協働のまちづくり出前懇談会」は、市長や市の部課長などが地域に出向き、日田市の現状の説明や課題について市民の皆さんと意見交換を行う懇談会です。

今回は、「第6次日田市総合計画」をテーマに開催します。多くの皆様の積極的な参加をお待ちしています。  
※下表に記載のない地区については、広報ひた7月15日号でお知らせします。

開催地区名	開催日時	開催会場
三芳	7月24日(月) 午後7時	三芳公民館
鎌手・大山	7月24日(月) 午後7時30分	大山振興局
高瀬	7月25日(火) 午後7時30分	高瀬公民館
中川・馬原	7月25日(火) 午後7時	天瀬公民館

開催地区名	開催日時	開催会場
桂林	7月27日(木) 午後7時30分	桂林公民館
五和	7月27日(木) 午後7時	五和公民館
西有田	7月28日(金) 午後7時30分	西有田公民館
五馬	7月28日(金) 午後7時	天瀬公民館五馬分館

☎地方創生推進課創生企画係 ☎8223 (市役所6階)

## ●平成山鉾白々無料配付

魔除け(厄払い)として家やお店の玄関先に白々を飾り付けませんか。

7月22日(土)・23日(日)に開催される日田祇園祭で、平成山鉾に飾り付けられている白々200本を無料で配付します。

▶**配付日時** 7月22日(土) 午後9時頃から

▶**配付場所** 黎明館(押し花美術館)前

色浴衣を着て  
祇園祭に  
出掛けませんか

ゆかた着付けします!

▶**とき** 7月22日(土) 午後4時～9時

▶**ところ** パトリア日田1階 創作室

▶**参加費** 持ち込み着付け 500円

※ゆかた等、着付けに必要なものは持参してください。

レンタル着付け 2,000円(男女とも要予約)

※予約・お問い合わせは、瑠未会(☎090-3906-6604)。

☎日田まつり振興会事務局(観光課観光振興係)

☎8210 (市役所3階)

## ●小野川自然プールに行こう!



▶**利用期間**

7月15日(土)～8月31日(木)  
午前10時～午後4時

▶**ところ**

小野野芸村(ことといの里)

▶**プール開き**(源栄町壮年会主催イベント)

魚のつかみ取りを行います。

7月15日(土) 午前10時～

※12歳未満の人は保護者の同伴が必要です。

☎観光課観光企画係 ☎8210 (市役所3階)





全て無料です。参加を希望する人は、博物館にお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

### ●夏休み博物館自然教室

#### 昆虫教室

萩尾公園で昆虫を採集し、名前や標本のつくり方などを学びます。

- ▶とき 7月22日(土) 午前9時30分～午後3時 ※小雨決行。
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場
- ▶講師 昭和学園高校 五島英司先生
- ▶対象 小・中学生 (小学校3年生以下は保護者同伴)
- ▶募集数 20人
- ▶準備するもの メモ用紙、筆記具、弁当、水筒、捕虫網、虫入れなど
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

#### 夏の星座観察会

天体望遠鏡を使って夏の星座や月・火星・土星を観察します。

- ▶とき 7月29日(土) 午後7時30分～9時30分
- ※雨天の場合は博物館及び体験学習室で星のお話会。
- ▶集合場所 桂林小学校 グラウンド
- ▶講師 日田天文同好会
- ▶対象 一般
- ▶募集数 制限なし



#### 植物教室

釈迦岳周辺で自然観察を行い、午後からは博物館で植物標本のつくり方などを学びます。

- ▶とき 7月30日(日) 午前9時30分～午後3時 ※小雨決行。
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場
- ▶講師 郷土日田の自然調査会
- ▶対象 小・中学生 (小学校3年生以下は保護者同伴)
- ▶募集数 20人
- ▶準備するもの メモ用紙、筆記具、弁当、水筒
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴



#### 地質探検教室

地層観察と化石採集を行います。

- ▶とき 8月2日(水) 午前9時30分～午後3時 ※小雨決行。
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場
- ▶講師 筑後川流域連携倶楽部 平田昌之先生
- ▶対象 小学生～高校生 (小学校3年生以下は保護者同伴)
- ▶募集数 20人
- ▶準備するもの メモ用紙、筆記具、ビニール袋、ハンマー、タガネ、ゴーグル、軍手、弁当、水筒、新聞紙
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

#### 干潟観察会

中津市大新田浜で干潟の特徴や干潟にすむ生き物たちを観察します。

- ▶とき 8月5日(土) 午前9時～午後5時 ※小雨決行。
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場
- ▶講師 水辺に遊ぶ会 足利由紀子先生
- ▶対象 小・中学生 (小学校3年生以下は保護者同伴)
- ▶募集数 25人
- ▶準備するもの メモ用紙、筆記具、弁当、水筒、着替え用の服
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴



※海の中を歩くため汚れてもよい格好で来てください。※サンダルは不可。

#### 科学実験教室

- ▶とき 8月8日(火)
  - 1回目 空気と遊ぶ 午前9時30分～正午
  - 2回目 葉脈標本づくり 午後1時30分～4時
  - ▶集合場所 アオーゼ3階 体験学習室
  - ▶講師 ひた少年少女発明クラブ 梶原浩先生、萩原伸春先生
  - ▶対象 小学生 (小学校3年生以下は保護者同伴)
  - ▶募集数 各25人
  - ▶準備するもの 筆記具
- ※どちらか1回のみ参加も可能です。

#### 植物昆虫同定会

- 植物や昆虫の正式な名前を教えます。
- ▶とき 8月20日(日) 午前10時～午後4時
- ▶集合場所 アオーゼ3階 体験学習室
- ▶講師 郷土日田の自然調査会
- ▶対象 小・中学生
- ▶準備するもの 各自が作成した植物・昆虫の標本、メモ用紙、筆記具



#### 博物館企画展 「日田で見られる昆虫大集合」

- ▶とき 7月15日(土)～10月9日(祝)
- ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日休館。
- ▶ところ アオーゼ3階 博物館企画展示室

#### 特別講演会「昆虫の世界」

- ▶とき 7月15日(土) 午後1時30分～3時
- ▶ところ アオーゼ2階 会議室
- ▶講師 佐々木茂美氏
- ▶募集数 40人 (先着順)

電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

☎博物館 ☎25394 (アオーゼ内)

### お知らせ

#### 緊急地震速報訓練実施

市では、全国瞬時警報システムJ・ALER T(ジーエイ・アラート)を使用した、情報伝達訓練放送を実施します。

#### ■とき

7月5日(水) 午前10時15分頃

※気象状況等により中止する場合があります。※緊急情報伝達を目的とした訓練のため、最大音量(通常の約2倍の音量)で放送されます。

☎防災・危機管理室 ☎28368

#### 公共下水道事業受益者

#### 負担金納入通知書送付

7月中旬に、第1期分から第4期分、1年間分(4期分一括)、5年間分(20期分一括)を連記した納入通知書を送付します。(平成28年度以前から納入している人には、第1期分から第4期分、1年間分、残期一括分を連記したものを送付)納入方法を選び、納期限(7月31日)までに市内の各金融機関で納入してください。

※第1期分送付時に第2期分から第4期分の納入通知書を同封していますので、紛失等にご注意ください。

- ・第1期分を納入した人は、第2期分から第4期分を次の時期に納入してください。
- ・第2期分 9月
- ・第3期分 11月

・第4期分 平成30年2月

※1年間分・5年間分・残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。

※負担金賦課区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、連絡をお願いします。

☎施設工務課庶務係

☎28219 (市役所5階)

#### 情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況(平成28年度)

個人情報開示等の請求とは、個人情報の開示請求及び訂正等(訂正・削除・目的外利用の停止)の請求のことをいいます。

#### 公文書の情報公開請求

- ・請求件数 88件
- ・処理状況 公開56件、部分公開26件、非公開0件、不存在2件、取下げ3件
- ・公開率 100%
- ・審査請求 1件(審議中)
- ※部分公開・非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正な事務の遂行に支障を及ぼすもの。
- ※不存在：該当する公文書が存在しないもの。
- ※審査請求：決定通知書に対し不服申し立てをするもの。

#### 個人情報開示等請求

- ・請求件数 7件
- ・処理状況 開示4件、部分開示2件、取下げ1件
- ・開示率 100%

※個人情報の訂正等の請求はありませんでした。

#### 公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

- 請求できる人
  - ・情報公開 どなたでも
  - ・個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等
  - ※本人であることを証する書類の提示が必要。
- 請求方法 所定の様式で請求
- ※情報公開の請求のみメール又はファックスで請求できます。

#### ■請求費用

- ・閲覧 無料
- ・写しの交付 コピー(A3サイズ以下1枚10円、カラーの場合は1枚50円)
- ※電磁的記録媒体(CDなど)は種類で異なりますので、お問い合わせください。
- ・郵送料 自己負担
- ※公文書(個人情報)を公開(開示)できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。
- ※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

#### ☎総務課行政係(3日以内窓口)

☎28233 (市役所1階)

#### 7月はバスの車内事故防止

#### キャンペーン期間

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスを降りる際は、バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましょ。

#### マイナンバーカード 受取時間外窓口を開設

- とき 7月23日(日) 午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所1階 市民課
- ※北側玄関をご利用ください。
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- ☎市民課窓口サービス係
- ☎28204 (市役所1階)

#### 健康・福祉

#### こどもの医療・保健勉強会

子供の生活習慣病予防に関する講演会を開催します。

- とき 7月13日(水) 午後7時～8時
- ところ アオーゼ1階 多目的ホール
- 講師 大分大学客員教授 中津市立中津市民病院副院長 是松聖悟氏
- ※ごなたでも無料で参加できます。
- ※申込み不要です。

#### ☎大分県済生会日田病院総務課

- ☎241100
- ☎33000 (ウエルピア内)

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。今年度の免除等を希望する人は、身分証明書(運転免許証など)、印鑑(認印)を持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。
■免除・猶予期間 7月～平成30年6月
■資格 本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること
※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。
※免除の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。
問 日本年金機構日田年金事務所
☎ 06174
健康保険課国保・年金係
☎ 08271 (市役所1階)

認定こども園・認可保育園の就職応援フェア

日田市内の認定こども園や認可保育園の就職説明会を開催します。申込不要、参加無料、履歴書不要、服装自由です。教育・保育の仕事を目指す学生、保育士・幼稚園教諭の資格を持っている人、教育・保育の仕事に興味のある人、日田で就職を考えている人などの参加をお待ちしています。
■申込期限 7月13日(木)
※詳細は市ホームページ又は、左記にお問い合わせください。
※電子申請有り。
問 877・8601 (住所記載不要)
環境課企画推進係 (市役所2階)
☎ 08357 ☎ 08241
✉ kankyo@city.hita.ota.jp

食育健康料理教室

お盆に向けて、郷土料理のタラオサと一緒に作ってみませんか。是非ご参加ください。
■とき 7月29日(出)
午前9時30分～午後1時
■ところ
ウエルピア1階 栄養実習室
■費用 5000円(当日徴収)
■募集数 12人
■申込方法 左記に電話で申込み
■申込期限 7月20日(木)
※電子申請有り。
問 健康保険課健康支援係
☎ 03000 (ウエルピア内)

日本遺産子どもガイド

「日本遺産」をガイドする小学4～6年生を募集します。天領まつりとおひなまつりでのガイドデビューを目指し9月から練習を行います。
■活動期間

います。

■とき 7月9日(日)
1回目 8月20日(日)
※いずれも、午前10時～午後4時まで。
■ところ
アクロス福岡2階 交流ギャラリー
■内容
①就職、実習、見学の相談
②施設情報の資料配布
③先輩との意見交換会(軽食あり)
問 こども未来子育て支援係
☎ 08317 (市役所1階)

障がい児のサポート ボランティア募集

障がい児の日常生活、屋内・屋外活動のサポートを行う高校生以上のボランティアを募集します。
■とき 7月21日(金)～8月18日(金)
午前9時～午後3時
(土・日曜日、祝日、登校日、お盆は除く)
※期間のうち、1～2日間の参加もできます。
■ところ
大分県立日田支援学校(石松町)
※左記に電話でお申し込みください。申込みは随時受け付けています。
※昼食は準備します。
問 日田市社会福祉協議会 ☎ 07026
社会福祉課障害福祉係
☎ 08290 (市役所1階)

9月3日(日)～平成30年3月
■申込方法 はがき又はメールに住所、おひなまつりの氏名、生年月日、性別、学校名、学年、保護者氏名、連絡先を記入の上、左記に送付
■申込期限 7月15日(土)
※電子申請有り。
問 877・0012
淡窓2丁目2・18
世界遺産推進室
☎ ☎ 0268 (水曜日休館)
✉ sekaisan@city.hita.ota.jp

原木しいたけ栽培研修生募集

■とき・ところ
大分県農林水産研究指導センター(豊後大野市)
①栽培基礎研修
9月～3月までの期間のうち4日間(日曜日)
②生産現場通型研修
10月～3月までの最大12日間
優良生産者の生産現場
■対象
①しいたけ生産への就農を目指している人、就農間もない人
②既にしたけ生産を行っており、将来3万駒植菌する予定の人
■募集数 ①40人 ②5人
※申込み多数の場合は選考。
■参加費 無料
※研修先までの交通費、昼食等は自己負担。
■申込方法 左記に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、提出
※印鑑を持参してください。

障害基礎年金の所得状況届 7月末までに提出を

20歳前の傷病による障害基礎年金を受給している人に、日本年金機構から7月上旬に「受給権者所得状況届」が送付されます。この届出は、年金を引き続き受け資格の有無を確認するためのものです。必ず提出をお願いします。なお、提出がないときは年金の受給ができない場合があります。
■提出期限 7月31日(月)
問 健康保険課国保・年金係
☎ 08271 (市役所1階)

目と見え方の教育相談会

視覚障がいのある幼児、児童、生徒、成人及びその関係者を対象に、家庭での接し方や教育等に関する相談会を開催します。
■とき 8月29日(火)
午前10時30分～午後3時
■ところ 市役所別館3階
※詳細は左記にお問い合わせください。
■申込期限 8月2日(水)
問 大分県立盲学校
☎ 097・532・2638
学校教育課指導係
☎ 08326 (市役所別館2階)

後期高齢者医療広域連合から 歯科口腔健診のお知らせ

大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳の誕生日を迎える人に
■申込期限 7月31日(月)
問 大分県西部振興局林業・木材・椎茸第一班 ☎ 2585
林業振興課森林整備係
☎ 08212 (市役所3階)

たけのこ生産竹林楽校及び 竹林楽校通型研修受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこ生産など有効活用したいと考えている人を対象に研修を行います。
①たけのこ生産竹林楽校
■研修期間 10月中旬、2月下旬、3月下旬の計3回
■研修場所 大分県日出町、福岡県八女市等
※研修は現地集合です。
■募集数 40人
※申込み多数の場合は選考。
②竹林楽校通型研修
■研修期間 10月～3月の内数回
■研修場所 優良生産者の生産現場等
■募集数 4人
※伐竹作業をこれから開始、又は既に実施している人。
〈①・②共通事項〉
■参加費 無料
※研修先までの交通費は自己負担、材料費については一部負担。
■申込方法 左記に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、提出
■申込期間 7月3日(月)～31日(月)
※印鑑を持参してください。
※詳細は左記にお問い合わせください。
問 大分県西部振興局林業・木材・椎

対し、歯科口腔健診を実施します。肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防し、いきいきとした生活を送るためにも、この機会に健診を受けましょう。
※対象者には、すでに受診券、問診票、実施機関一覧を送付しています。
■実施期間 7月～12月
■ところ 大分県後期高齢者医療広域連合と契約した歯科医療機関
※健診を受けるときは事前予約が必要です。
■持ってくる物 被保険者証、歯科口腔健診受診券、問診票
※「歯科口腔健診受診券」を持参していないと受診できない場合があります。紛失などによって、受診券がお手元ない場合は、左記にお問い合わせください。
■費用 年1回のみ無料
問 大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097・534・1771
健康保険課国保・年金係
☎ 08271 (市役所1階)

募集

子ども環境バスツアー

このバスツアーは、NPO法人ひた水環境ネットワークセンターと協働で行い、三隈川から有明海河口までの環境施設等を巡ります。対象は市内の小学校4～6年生です。
■とき 7月24日(月)
午前8時～午後4時30分
※弁当は各自で持参。
■参加料 無料
■募集数 40人(先着順)
■応募方法

弓道教室(初心者向け) 受講生募集

■とき 8月1日～10月27日までの毎週火・金曜日 午後7時～9時
■ところ 日田市弓道場(大原グラウンド横)
■受講料 5000円(教材費・保険料含む)
※はがきに住所・氏名・電話番号・生年月日を記入の上、左記に郵送。
問 877・1371
諸留町25・16
日田市弓道連盟事務局(平野方)
☎ 090・1164・2325(平野)
体育保健課スポーツ振興係
☎ 08442 (市役所別館2階)

おわびと訂正

広報ひた6月15日号に誤りがありました。おわびして訂正します。
7ページ 「国民健康保険証が新しくなります」 平成29年度の保険証の有効期限
誤：平成30年7月30日
正：平成30年7月31日
問 健康保険課国保・年金係
☎ 08212 (市役所1階)

ジヨブカフェビジネス合コン 参加事業所募集

市内で就職・転職を考えている人やUターンで就職を考えている人を対象に開催するビジネス合コンの参加事業所を募集します。

自衛官募集

募集種類
①一般曹候補生、②自衛官候補生、③航空学生(海上・航空)
募集期限 ①・③9月8日(金)、②年間募集中
試験日 ①・②9月16日(土)、③9月18日(祝)
対象 ①・②:18歳以上27歳未満の男女

イベント

九州北部豪雨5周年 復旧・復興イベント

甚大な被害をもたらした豪雨災害から5年を迎え、水害の教訓と今後の水防災意識について、シンポジウム及びパネル展を開催します。

生まれてきてくれて ありがとうに三隈中

人権コンサートを開催します。どなたでも参加できます。お気軽に参加ください。

事業承継セミナー

市内事業所の経営者・後継者等を対象にセミナーを行います。

試験・講習

ボイラー取扱技能講習

ボイラー取扱技能講習
7月31日(月)〜8月1日(火)
中津建設会館(中津市)
②二級ボイラー技士免許試験受験準備講習
8月24日(木)〜25日(金)
ポリテクセンター大分(大分市)
受講料 1万1000円(②は会員のみの9000円)

平成29年度狩猟免許試験(新規)

新たに狩猟免許を取得する人で西部分振興局管内(日田・玖珠・九重)に住所を有する人が対象です。

平成29年度狩猟免許更新

平成26年度に狩猟免許を取得、若しくは更新した人が対象です。

タウン情報

定期市「日田5まち」
とき・ところ 7月9日(日)
午前10時〜午後3時
パトリア日田前中央公園・ギャラリ

日田プレイス(山田)
080・3220・4094
月出山岳・数不動尊ウォーキング大会
月出町パワースポットをウォーキングで楽しむコースです。

第67回社会を明るくする運動
とき・ところ 7月17日(祝)
午前9時30分〜正午
(受付 午前9時〜)
パトリア日田 小ホール

住まいの無料相談会
雨漏り、建具、壁、樋など住まいの傷みについての相談を職人が無料で応じます。

人権コラム 心、豊かに



肌の色、どんな色

「うすだいだい」、「パールオレンジ」。クレヨンなどにこれらの名前で見られる色は、2000年前後までは「はだ色」と書かれていました。

韓国では「はだ色」表記に関して、国家人権委員会が2001年に陳情を受けています。委員会は「はだ色」という表記(表現)は、韓国憲法第11条の平等権を侵害するといった理由から、「はだ色」を定めた技術標準院に改正勧告を行いました。

いま、あなたの周りにはいる人。肌の色は、同じですか。親子や兄弟でさえ、肌の色がまったく同じとは言えないでしょう。地球上には、様々な国籍や民族の人々が暮らし、国籍や民族で肌の色が大きく違っていることもあります。

ただ、この地球上に住む人間は、古くから肌の色に対する特別なこだわりを捨てきれずにいるようです。残念なことに、色による序列化や重大な差別事象が今も見受けられ、ときには国際的な対立や紛争につながってしまうこともあります。

日本でも肌の色へのこだわりから、2015年のミス・ユニバース日本代表に選ばれた女性に、一部で批判の声が上がりました。

日本人の母とアフリカ系アメリカ人の父を持つ彼女は、いわゆるハーフ。幼い頃「色がうつるから」と遠足や運動会で手をつないでもらえず、肌の色にコンプレックスを持っていた彼女が、ハーフとして初めて日本代表に輝きました。

批判の声は、その彼女の肌の色や目鼻立ちから「日本代表にはふさわしくない(日本人らしくない)」といったものでしたが、彼女はこの批判を「人種問題について提起するチャンスと考える」と前向きに語り、批判の声をかき消す勇気ある言動を示しました。

日本人らしい肌の色とは、何色でしょうか?肌の色へのこだわりが差別や先入観を招かぬよう、「その人自身」を認め、多様性を受け入れる心を忘れてはいけません。

人権啓発センター
08017 (市役所別館1階)



上津江

Kamitsue



盆栽教室作品展

6月5日～15日まで、上津江振興局ロビーで、上津江公民館盆栽教室生による、作品展が開催された。

サツキの盆栽67点は、今年も見事な花や枝葉をつけて、今にも動き出しそうな躍動感あふれる作品に仕上がっており、見る人の目を釘づけにしていた。



SUPER GT 歓迎レセプション

5月19日、オートポリスでSUPER GT 歓迎レセプションが行われ、20日・21日に開催されたSUPER GT レースの出場チームの監督・選手が参加した。会場では木の花ガルトンの農家おもてなし料理や日田やきそばが振る舞われるなど、参加者は日田の味を堪能していた。また、レースでは2日間で約3万人の来場者でにぎわった。

大山

Oyama



第1回カッスル隊員研修会

5月9日、昨年発足した有償ボランティア事業を行う「カッスル隊」の隊員を対象とした研修会が、大山振興局で行われ、42人の隊員が参加した。

隊員は、家の中での支援時の心得や、介護保険の仕組みなどについて熱心に研修し、活発に議論していた。今後も研修を重ね、隊員一人ひとりのスキルアップを目指すこととしている。



小梅の出荷はじまる

5月22日、大分大山町農業協同組合選果場で、今年最初に出荷される小梅の出荷目合わせ会が行われた。目合わせ会では、部会長から生産者へ、選別作業の注意点などが説明され、規格や品質の確認をしていた。今年は昨年を上回る出荷量が見込まれており、これから7月上旬にかけて、町内は最もにぎやかな時季を迎える。



日田

まちの話題

Hita



認知症の人とその家族を地域で支える

5月30日、市役所で「認知症の人とその家族を地域で支えるまちづくり連携協定」の締結式が執り行われた。エーザイ株式会社と連携協定を結ぶもので、協定書にサインをした宮島正行執行役員は「認知症の治療は、薬だけでなくその人を支える地域づくりが重要」と説いた。講演会や研修会、徘徊模擬訓練などの際に、この連携協定の活用が期待される。



日田の街をウォーキング

5月28日、晴天の下、第23回ひた42195チャレンジウォーク大会が開催された。フルとハーフのコースに分かれ、ウォーキングを楽しむ今大会には、303人が参加。参加者は川沿いや山間など初夏の景色を眺めながら、自分のペースで完歩を目指した。

ウォーキングを楽しんだ後は、梨ジュースが振る舞われ、疲れた体を潤していた。



熊本地震から学ぶ

6月10日、アオーゼで、久留米大学の木戸道男教授を講師に招き、「平成28年熊本地震の復興と課題」と題した特別講演会が開催された。地質の観点から、今後どこで地震が起こり、そのためには何をすればよいか、防災や減災についての講演が行われた。また、「地震から学ぶ～断層活動と熊本地震～」と題したパネル展も開催された。



おいしいと元気を支える丈夫な歯

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」に合わせ、よい歯のコンクールが6月4日、パトリア日田で開催された。コンクールは高齢者部門と親子の部門に分かれ、高齢者部門には8人、親子部門には4組が審査を受けた。また、同じ会場で行われた無料歯科検診では、歯磨き指導やフッ化物の無料塗布に親子連れを中心に多くの市民が参加した。



中津江

Nakatsue



地域の色からふるさとの魅力を発見

5月16日・17日、津江小学校で、県立美術館の講師による美術を核とした総合教育の出前授業が行われた。5・6年生18人を対象とした「杉から絵の具をつくる」授業では、地元の日田杉から作った炭の顔料で黒色の絵の具を完成させた。児童は、身近な物から絵の具が作れることに感心し、思い思いの絵を楽しそうに描いていた。



切磋琢磨した試合展開！

5月3日～7日まで、鯛生スポーツセンターで、九州から岡山県までの24校約600人の高校生によるサッカー大会が開かれた。東福岡高校や大分工業高校など強豪校が中津江の地に集い、将来、世界で活躍する選手として輝くため、試合を通じてお互いに切磋琢磨していた。

前津江

Maetsue



跳ねる！シャカダケッツ

5月20日・21日の2日間、「第70回日田川開き観光祭」が盛大に開催された。10年ほど前から町の「元気の源」として活動している「前津江シャカダケッツ」が今年も芸能隊として、どんたくカーニバルに出演した。今年には子供に人気のテレビ番組の主題歌「キュータマダンシング」等を披露し祭りを盛り上げていた。



里の風景 春から夏へ

5月のゴールデンウィーク、前津江町の田んぼでは一足早く苗代の準備が進んでいた。水稲の苗がすくすくと育つ水面には、満開となったツツジの花が映り、通りがかる人の目を楽しませていた。田んぼのそばで涼やかに泳ぐ鯉のぼりも、山里の季節の移ろいを演出していた。



天瀬

まちの話題

Amagase



バラの香りに包まれて

5月7日～13日まで、天瀬町のローズヒルあまがせで「春のバラフェア」が開催された。期間中は、200種2,000株以上の色とりどりのバラが来場者を出迎え、お楽しみ抽選会や、バラの鉢植え・苗販売、育成相談などが行われた。14日には、毎年母の日に行われている「第22回遊花祭」が開催され、ローズヒルあまがせ内にあるローズガーデンに入園した先着130人には、「母の日」のプレゼントとして、バラの香りと形をした石けんと天瀬温泉無料入浴券が配られた。また、晴天の中、園児ファッションショー、昭和学園高等学校バトン部、別府大学吹奏楽部、宇宙戦隊キュウレンジャーショー、フラワーアレンジ体験なども行われ笑顔の絶えないイベントとなった。



交通ルールを守りましょう

5月16日、いつま小学校で、大分県交通安全協会日田支部が主催する、交通安全教室が開催された。今年、小学1年生の7人と、小学3年生の8人が対象で、「道路は歩道を歩くこと」「自転車は車と同じで道路の左側を走ること」「信号の青は進めではなく、車が来ていないかよく見てから進むこと」などの指導を真剣に聞いていた。



ベルギーチョコレートは本場の味

5月9日、大山町で、天瀬町の地域おこし協力隊員の近藤真平さんが企画した「ベルギーチョコレート作り教室」が開催された。ショコラティエのベルギーチームを招いたこの教室には、市内から18人が参加し、本場の味を楽しんだ。参加者は「日頃食べるチョコレートより香りが強く、味も一段と美味しい」とその味を堪能していた。

大好き図書館！

図書館でのマナーを確認してみよう！～みんなで楽しく図書館を利用するために～

図書館には毎日、たくさんの方が訪れます。みんなが気持ちよく図書館を利用できるように、図書館利用のルールやマナーについて確認しましょう。

1 図書館の中での話し声に注意しましょう

図書館では読書をする人、調べものをする人など、それぞれの目的で多くの方が来館します。大きな話し声は他の人の迷惑となるので、注意が必要です。特に電話で話す時の声は自分で考えているよりも大きくなり、図書館中に響き渡ってしまいます。館内での通話は禁止となっていますので、携帯電話の利用は館外でお願いします。

2 館内での飲食は原則禁止です

図書館では所蔵する本の汚れにつながる危険性があるため、小さな鉛・ガム等も館内での食事は禁止としています。また、缶・紙パックなどの密閉できない容器の飲み物の持ち込みも、同様の理由で禁止しています。※飲み物は、指定の給水エリアで飲むことができます。

3 所蔵資料は丁寧に取り扱いましょう

図書館の本や雑誌などの所蔵資料は、利用する全ての人のもので、次の人が気持ちよく利用できるよう、以下の点に注意しましょう。  
 ・借りた本は、「飲みながら」「食べながら」読まない  
 ・本や新聞は絶対に切り取らず、コピーサービスなどを利用する  
 ・誤って本を汚したり、破いた場合は必ず窓口へ届け出る



紙がゴワゴワになり、他の人に貸出ができない状態に…

お茶でぬれた本



新刊情報

裁判所の正体  
 瀬木比呂志、清水潔／著  
 新潮社



原発差止め判決で左遷。国賠訴訟は原告敗訴決め打ち。再審決定なら退官覚悟…。最高裁に操られ、政治への忖度で判決を下す裁判官たち。警察の腐敗を暴き、検察の闇に迫った記者が、元裁判官とともに、驚くべき裁判所の荒廃ぶりをえぐり出す。

ねんねんどっち？  
 宮野聡子／作  
 講談社



ねえ、ママ。ねむくなるまで、ねんねんどっちしてくれる？「どっち？」にこたえていくうちにあららふしぎ、すやすやねんね！

ストラディヴァリウスを上手に盗む方法

深水黎一郎／著  
 河出書房新社



若き天才女性ヴァイオリニストの凱旋コンサート会場からこつ然と消えた、時価数十億の伝説の名器。突如容疑者と化した1800人の観衆…。犯人が用いた驚くべき犯行手口とは？美しい旋律が鳴り響く3篇の音楽ミステリを収録する。

おいでよ！おはなし会

- とき  
 7月8日(土)  
 午後3時～4時  
 7月22日(土)  
 午前11時～正午
- ところ  
 児童コーナー

7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日田の輝き人をご紹介します  
 HITAJIN

「先祖からの農地を荒らさないように守っていききたい」と大山町で農業に取り組んでいる、河津昭二郎さん。  
 河津さんは、現在、大分大山町農業協同組合クレソン部会長を務め、ハウス4棟でクレソン栽培を行っています。  
 クレソンは、サラダはもちろん、炊き込みご飯、しゃぶしゃぶ、おひたし、炒め物と料理のレパートリーは数多くあり、消費者の需要も高まっている農産物です。  
 今年はガスト日田店で、旬のサラダとしてテスト的にメニューに取り入れられ、好評であればメニュー化されます。  
 「クレソンは需要の伸びが期待される農産物。商品化を目指し積極的に進めていきたいが、生産量が足りず、部会としても生産拡大に取り組んでいる。大山のクレソンは、広島県まで



河津昭二郎さん



チャレンジする気持ちを忘れない！

か流通されていないので、東京にも出したい」と、河津さんは熱く語ります。  
 河津さんはクレソンの他に、梅70アール・すもも40アールを栽培しています。梅の木は父の代に植えて約40年経過し収穫量が減り、3年前に半分程改植をしたそうです。梅の品種は現在4種類栽培し、木の高さを自分の身長くらいで整えることで、収穫作業の労力を抑えるなどの工夫をしています。  
 農業は天候に左右されるため安定した栽培が難しく、果樹栽培は自己流で取り組んできたのですが、防除や栽培のノウハウ等、近くの先輩や農協のアドバイザーをもらいながらやってきたそうです。その他にも、大根、小松菜等の野菜も栽培しており、「自分で作った農産物を子供たちに食べさせたい」と、家族のことを第一に考え、様々な

野菜栽培に取り組んでいます。さらに、「農業は対人関係の煩わしさがなく、自然の中でゆっくり働けるので楽しい。草刈りやせん定等、大変な作業も続きますが、自分で作った農産物を収穫する時はワクワクする」と農業の魅力を嬉しそうに語ります。  
 これから農業をやってみたいと思う若者に「農業を難しく考えないで、チャレンジしていきましよう！教えてくれる人は周りにたくさんいます」と河津さん。  
 3人の子の父親でもある河津さんは「子供たちは果物が好きなので、喜んで食べてもらえるよう、これからも頑張って作りたい。将来は、大山町でマンゴー栽培に挑戦していきたい。また、野菜や果物を使った加工品開発にも挑戦したい」と語りまします。河津さんの今後の活躍が期待されます。

集落支援員活動②

地域を盛り上げます！



今回は中津江地区で活躍している吉井さんをご紹介します！

本年4月から中津江地区担当の集落支援員となりました吉井淑美です。

大阪から移住して20年の節目を迎えようとしているこの時期に、このお役目をいただき不思議なご縁を感じております。

今の主な仕事は、高齢者の見守り活動やNPOつえ絆くらの事務支援です。

中津江村は、私たちが移住してき

た頃と比べると明らかに激変しています。市町村の合併、小中学校の統合による大きな変化に加え、急速な人口減少と高齢化、独居老人の増加など様々な問題を抱えています。

この仕事を通じ村人として、また、移住者としての視点で、地域の活性化に努めていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。



吉井淑美さん

子育てを応援します！  
児童館・支援施設 7月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎②6406

- 乳 セタ会&セタコンサート  
7日(金) 11:00~
- 乳 せいまお兄さんとプール開き  
12日(水) 11:00~
- 乳 ★わくわく制作  
夏の涼しい飾りを作ろう！  
13日(木) 10:30~
- 小 チャレンジキッズ  
クイズに挑戦しよう！  
26日(水) 10:30~



9:00~17:30  
月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- 乳 セタ飾り作り  
5日(水) 10:30~
- 乳 おしゃべり広場  
12日(水) 10:30~
- 小 作って遊ぼう  
15日(土) 10:30~
- 小 夏休み工作  
27日(木)~28日(金) 10:30~



9:00~17:30  
月・日曜日休館 (祝日開館)

ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- 夕涼み会  
8日(土) 17:30~19:30
- ★ママヨガ  
11日(火) 11:00~12:00
- ファーストパパママくらぶ  
初妊婦さん&パパ&  
先輩ママたちの交流会  
13日(木) 13:30~15:00
- プレママくらぶ  
19日(水) 13:30~15:30



9:30~12:00、13:30~15:30  
土・日曜日、祝日休館

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- 乳 お話し会  
6日(木) 10:30~
- シャボン玉遊び  
22日(土) 10:30~11:30
- 小 夏休み工作  
27日(木)~29日(土)  
10:30~11:30



9:00~17:30  
月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- お誕生会  
12日(水) 10:00~12:00
- せいまお兄さんと遊ぼう！  
18日(火) 10:00~11:00
- ランチday  
20日(木) 10:00~



9:00~16:30  
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ぴよぴよルーム  
11日(火) 9:30~12:00  
こども園をのぞいてみよう！
- 7月のお誕生会  
21日(金) 11:30~
- ★イクメンサタデー②  
パパと一緒に水遊び  
29日(土) 10:30~  
※募集数15世帯。



9:30~12:00、13:00~15:30  
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

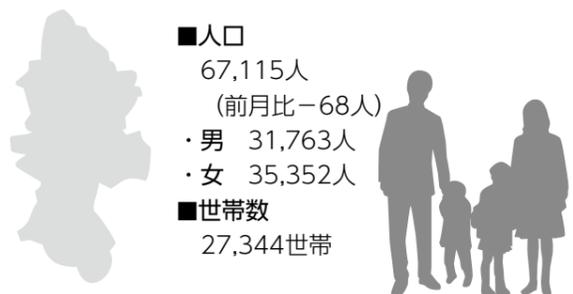
- セタ会  
6日(木) 11:00~
- 身体計測  
20日(木) 11:00~12:00
- お誕生会  
24日(月) 11:00~12:00  
※誕生者は30分前に集合。
- お水で遊ぼう  
31日(月) 11:00~12:00



9:00~17:00  
金・土曜日休館 (祝日開館)

日田市の人口

(平成29年5月31日現在)



元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。8月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき  
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
  - ホームページ  
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
  - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。  
☎☎877-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎②8627(市役所6階)



 こたろう 樋口小太郎ちゃん (1歳・中央1丁目)	 ひな 猪山陽菜ちゃん (1歳・水目町)	 げんじ 宇野源司ちゃん (1歳・高瀬本町)	 かいり 松尾海里ちゃん (1歳・清水町)	 ともひろ 和田倫空ちゃん (1歳・下井手町)
 ひかり 大場ひかりちゃん (1歳・清岸寺町)	 さくら 岩下さくらちゃん (1歳・天瀬町馬原)	 すずか 紫原寿々花ちゃん (1歳・天神町)	 ことみ 村上琴海ちゃん (1歳・上野町)	 りく 岡部 睦ちゃん (1歳・丸山2丁目)
 なみ 日野夏南ちゃん (1歳・求町)	 souma 小関蒼真ちゃん (2歳・誠和町)	 うらは 吉岡潤葉ちゃん (2歳・清水町)	 りく 江上璃来ちゃん (2歳・吹上町)	 sougo 江藤宗悟ちゃん (2歳・日高町)
 ゆうせい 竹田悠成ちゃん (2歳・大山町西大山)	 うた 手島 吟ちゃん (2歳・北友田3丁目)	 あおい 勝島碧海ちゃん (3歳・吹上町)	 こうき 古城広樹ちゃん (3歳・港町)	 あさひ 高尾 旭ちゃん (3歳・港町)

職場や  
公民館で

## マイナンバーカードの 申請をしませんか？



勤務先や地域の団体など、おおむね5人以上の希望があれば、市職員が職場や公民館に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。写真の撮影もその場でできます！

これから便利に使えるマイナンバーカードを作ってみませんか。

下記マイナンバーお問い合わせダイヤルにお気軽にお申し込みください。



申込期間  
7月3日(月)～10月31日(火)

お問い合わせ  
マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎②8303

平成30年2月から

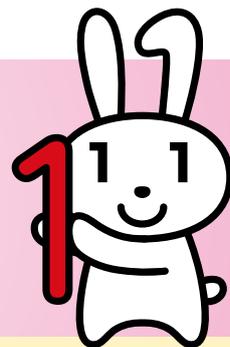
### コンビニ交付サービスが始まります！

平成30年2月（予定）からコンビニで、住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明を取得できるサービスが始まります。

このサービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。

今のうちにカードを作っておくと便利に使えます！

※コンビニ交付サービスの詳細は後日お知らせします。



☎市民課窓口サービス係☎②8204（市役所1階）

## 市長コラム 坂の上の雲を探して 48

毎年、5月・6月は、各種団体・組織の総会ラッシュで、市内はもとより県内外問わず忙しく出張する日々が続きます。そんな中で、ホテルに戻り、手足を伸ばすことは楽しみでもありませんが、近年、そのホテルの確保が難しく、特に東京や福岡など都会での確保が大変になっていきます。

これは、アジアをはじめ、海外からの観光客やビジネスマンなどの来日が増えたことが大きな要因だと言われています。昨年2400万人を突破した訪日客。国は成長戦略の一つとして、4000万人を目指すという高い目標を立てています。

日田市にとっても、観光産業の振興は重要施策の一つです。観光の重要な要素として四つのが挙げられます。それは「気候」「自然」「文化」「食事」だと言われています。どれをとっても「日田らしい」要素は揃っています。「気候」では、最高気温35度以上の猛暑日が年間45日、連続22日は日本記録として残り、その他のことも、誇りに思えることばかりです。

このような環境の中で、今後、訪日客などどのように対応をすれば良いのかが課題になってきます。これまでは「おもてなしの心」を中心に考えてきましたが、それだけでなく、単純に「楽しむ」「刺激的」な事柄を望んでいるとの報告を受けています。例えば「祇園祭」は、観るだけではなく、参加・体験・体感できることも求められています。観光祭の花火が「体感花火」として多くの人々に支持されているのも、このためかもしれません。

日田には、多くの観光資源があります。これからは、見せる観光から、感じる観光への仕掛けが必要ではないかと考えています。阿波踊りの歌い出しに「踊る阿呆に観る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃ損そん」とあります。皆様も体感してみたいかがですか。

